

高蔵寺ニュータウンはワンセンター方式を採用していることから、身近な場所に商業及び生活サービス施設が立地していないエリアが多いため、買い物等の生活サービスの確保に不安を感じている人も多い。このため、幹線道路沿いなどの用途地域の変更（緩和）を行い、生活利便施設の立地誘導を目指す。

■用途地域の変更（平成29年11月22日（水））

用途地域とは、適正な土地利用の住み分けが図られるように、皆さんの住んでいる“まち”の、建物の大きさや、使い方（用途）などのルールを定めた、12種類からなる区域。

・用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域の種類	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域
イメージ				
	← お店が出店しにくい			お店が出店しやすい →
建てられる店舗の規模	兼用住宅で店舗部分の床面積が50㎡以下	床面積500㎡以下かつ2階以下	床面積1,500㎡以下かつ2階以下	床面積3,000㎡以下
建てられる事務所の規模	兼用住宅で事務所部分の床面積が50㎡以下	兼用住宅で事務所部分の床面積が50㎡以下	床面積1,500㎡以下かつ2階以下	床面積3,000㎡以下

